



令和7年度 与那原町職員採用候補者試験案内 【技術職(建築実務経験者・土木実務経験者)】

この試験は、与那原町の行政機関（町長部局、教育委員会部局、議会事務局等）に勤務する職員を採用するために実施します。

求める人材

- ・何事にも意欲的に取り組む、実行力のある職員
- ・社会情勢に的確に対応し、中長期的視野を持つことのできる職員
- ・住民と共に課題を解決していく職員
- ・問題点を見だし、的確に分析し、改善・制度創設の出来る職員
- ・これまでに培った知識・経験と想像力豊かな発想や実行力などを活かし、即戦力として活躍できる職員

- 受付期間：令和7年6月13日（金）午前10時
～7月15日（火）正午まで
- 申込方法：インターネットによる申込み

○ 試験日

- 1次試験日：令和7年7月22日（火）
- 2次試験日：令和7年8月7日（木）

○ 試験会場

場所：与那原町役場

1 募集職種・受験資格

(1) 活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験等に対応できる者で、各職種における受験資格の項目をすべて満たす必要があります。

職 種		採用 予定 人数	受 験 資 格
技術職	建築 実務経験者	若干名	1. 昭和60年4月2日以降に生まれた者 2. 学校教育法による高等学校以上を卒業した者。又は、これと同等の資格があると認められる者。 3. 次のいずれかの免許・資格保持者（令和7年6月1日時点） (a) 建築士（1級又は2級）、(b) 建築施工管理技士（1級又は2級）、(c) 電気工事施工管理技士（1級又は2級）、(d) 管工事施工管理技士（1級又は2級）、(e) 建築設備士 4. 民間企業等において、建築に関する設計又は工事・施工管理業務等の経験が令和7年6月1日現在で3年以上ある者。
	土木 実務経験者		1. 昭和60年4月2日以降に生まれた者 2. 学校教育法による高等学校以上を卒業した者。又は、これと同等の資格があると認められる者。 3. 次のいずれかの免許・資格保持者（令和7年6月1日時点） (a) 土木施工管理技士（1級又は2級）、(b) RCCM（都市計画、下水道、道路）、(c) 技術士（建設・上下水道部門）、(d) 土木技術者（土木学会）、(e) 土地区画整理士、(f) 測量士又は測量士補 4. 民間企業等において、土木工事・施工管理又は設計業務等の経験が令和7年6月1日現在で3年以上ある者。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する、次の欠格条項に該当する者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 与那原町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日

(1) 日時・場所

実施日時	会 場
1次試験日 令和7年7月22日(火) 集合時間 : 9時 受験時の説明: 9時5分	与那原町役場
2次試験日 令和7年8月7日(木) 時間は1次試験日にお知らせします。	与那原町役場

* 受験時の説明に間に合わない場合は、受験することはできません。

* 試験の当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前7時30分時点で路線バスが運行停止した場合は、試験実施日を延期します。

なお、試験実施の有無及び延期後の試験実施など詳細については、町ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

(2) 試験時間と試験科目

1次試験

試験時間	試験科目	所要時間
9時集合		
9時10分～9時20分	事務能力検査	10分
9時25分～9時40分	適性検査	15分

2次試験

試験時間	試験科目	所要時間
時間は、1次試験当日にお知らせします。	プレゼンテーション	一人25分程度
	個別面接	一人10分程度

(3) 試験の内容

試験科目	試験内容
事務能力検査	職務を遂行する上での具体的な処理能力を測定する択一式試験
適性検査	択一式による性格適性検査を行います。
プレゼンテーション	課題は、1次試験当日にお知らせします。
個別面接	試験官による個別面接を行います。

(4) 合格者の発表

令和7年8月18日(月) 13:00	役場掲示板及びホームページに掲載するほか、合格者へ通知します。
-----------------------	---------------------------------

(5) 採用予定日

令和7年10月1日付けの採用を予定しております。ただし、採用予定日が前後する場合があります。

3 採用候補者名簿の登載、採用

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として次回実施する与那原町職員採用候補者試験（技術職）名簿登載日の前日までです。
- (4) 受験資格がないことが判明した場合には、合格を取消します。また、採用後にその事実が判明した場合には、懲戒免職処分の対象となります。

4 受験申込について

*原則、インターネットによる申込みとなります。

以下のページにアクセスし、受験申込をしてください。

【URL】

<https://logoform.jp/f/5CEFo>



(1) 申込期間

令和7年6月13日（金）午前10時～令和7年7月15日（火）正午まで

(2) 留意事項

- ① インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となりますのでご了承ください。
- ② 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うなどにより、申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込手続きを行ってください。
- ③ 顔写真は申請者本人のみを撮影したもので3ヶ月以内に撮影されたものです。正面、無帽、無背景で、メガネのレンズに光が反射していないか確認してください。
- ④ 受験申込み後、メールアドレスへ送られてくるURLより、受付進捗状況を確認できます。予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。
- ⑤ 本人控えの受験票は、1次試験当日に配布いたします。
- ⑥ 一度提出した申請書の修正はできません。

5 受験申込後の必要書類について

受験申込後に、申し込まれたご住所宛に、「履歴書」「業務経歴書」「面接シート」を送付いたします。2次試験実施日に使用いたしますので、下記期限、方法により提出してください。

提出期限 : 令和7年7月31日(木) ※郵送必着

提出方法及び提出先 : 郵送提出。ただし、1次試験実施日に限り、窓口にて受付いたします。なお、郵送時は、書留等の確実な方法により送付してください。書留等によらない郵便の不着、郵便事故があった場合の責任は負いません(レターパック可)。

〒901-1392

与那原町字上与那原16番地

与那原町役場 総務課 採用試験担当 宛

6 成績開示

令和7年度与那原町職員採用候補者試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を請求することができます。(本人確認が必要なため、電話、手紙等による請求はできません)

対象者	開示内容	開示期間	請求方法	請求場所
試験受験者	試験の最終得点	試験の合格発表から1ヶ月間	受験者本人が、受験票又は本人であることを確認できる書類等(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参し、平日午前9時~午後5時までに請求してください。(正午から午後1時まで除く。)なお、土曜日、日曜日及び祝日は請求できません。	与那原町役場 総務課

7 その他

- (1) 試験は、HBの鉛筆を使用して回答用紙にマークさせる方式(マークシート方式)ですので試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参して下さい。
- (2) 試験会場は駐車場が設置されていますが、イベント等により駐車できない場合がございますので、公共交通機関をご利用ください。
- (3) 試験時間中の携帯電話、スマートフォン等の電子機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください。(時計機能としての使用も禁止します。)
- (4) 試験会場は、敷地内全面禁煙です。

*お問い合わせ先 与那原町役場 総務課 電話 098-945-2201